

会議録

会議の名称	平成21年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年6月30日（火曜日）10時00分から12時00分まで
開催場所	田無庁舎4階第3委員会室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員 加藤委員 事務局：池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、植竹企画部主幹 岡本企画政策課主査、増岡企画政策課主任、掛谷企画政策課主任
議題	1これまでの改革の取り組み状況について 2第三次行財政改革の方向性について 3施策評価の概要について 4その他
会議資料の名称	資料1民間活力の積極的な導入の検討・取り組み状況 資料2公共施設保全計画の概要 資料3公共施設維持管理コストの削減の取り組み状況 資料4徴収率の向上に関する取り組みの状況 資料5下水道事業・国民健康保険特別会計の健全化の取り組み状況 資料6組織機構の見直しについて 資料7第三次行財政改革における基本的な方向性（案） 資料8施策評価によるマネジメントイメージ 資料9施策評価シート
記録方法	☐ 全文記録 ■ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 《開会》 <u>議題1 これまでの改革の取り組み状況について</u> ○横道委員長 議題1について、事務局から説明をお願いします。 ○事務局： 《資料1、2-1、2-2、2-3に沿って説明》	

○横道委員長

質問等がありましたらお願いします。

○今井委員：

資料中に累計効果額とあるが、累計という考え方が、市民にとっては分かりにくいと思います。

○事務局：

今回の資料は、第2次行革大綱の目標額の設定方法に準じて示しています。

○横道委員長：

市民に分かりやすい内容という点については、検討する必要があります。

事務の委託化の推進について、これまでも取り組んできたところですが、今後も効果が期待できるのでしょうか。

○事務局：

これまでは効果が期待できる事業を対象に検討を行っていましたが、今後は市の全体的な方針を定め、そこから事業を洗い出していくという形を想定しています。

○岡田委員：

資料では、委託化の効果として削減額が示されていますが、サービスの質の向上ということもあったのでしょうか。

また、逆に、サービスの質を下げてでも、削減するという考えはあるのでしょうか。

○事務局：

委託化により、時間延長や休館日等の廃止、サービスの質の向上という効果もあります。委託化を実施する際には、経費削減とともにサービス向上も期待されているところであり、質を下げてでも経費を削減するということは、現時点では考えていません。

○加藤委員：

他の自治体で指定管理者に対する第三者モニタリングに参加していますが、そこでは確実に良い効果が出ています。

逆に、保育園などの民間委託については、利用者からするとサービスの質の低下が懸念されるところであり、質の向上は重要な要因であると思います。

○横道委員長：

現時点では、サービスの質の向上も効果として期待しつつ、経費の削減も行うということとでよいと思います。

次に、資料2・3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料2・3について、内容説明》

○横道委員長

公共施設関連についてご説明がありましたが、今後の大きなテーマになってくる部分であると考えています。

質問等がありましたらお願いします。

○今井委員：

施設維持管理委託について、競争原理は働いているのでしょうか。

1社では、言いなりになってしまいます。

○事務局：

施設の維持管理委託契約は、競争入札により行っています。

取組項目で実施している維持管理経費の調査は、競争入札により競争原理が働いている中で、さらに委託内容や現場の状況などから客観的な分析を行い、見直しを行うことで経費の削減を図るものです。

○浅尾委員：

公共施設の保全計画ということで改修等に要する必要経費が示されており、この段階ではよいと思いますが、重要なのは施設の存廃の方針を定めることであると思います。

○横道委員長：

これまで、合併によって完全に廃止した施設はどのくらいあるのでしょうか。

○事務局：

旧西原第2小学校は教育施設として存続しており、また住吉公民館の廃止については併せて保谷駅前公民館の開設がありますので、完全な廃止ということでは、ひばりヶ丘駅前出張所開設に伴う谷戸出張所・中原出張所の廃止のみです。

○横道委員長：

第3次行革大綱の重要なテーマとなるころだと思います。

続いて資料4・5について、説明をお願いします。

○事務局：

《資料4・5に基づき、内容説明》

○横道委員長

質問等がありましたらお願いします。

○今井委員：

市税の徴収率について、他自治体と比較してどのような状態なのでしょうか。

○事務局：

合併前は、旧両市とも26市中最低ランクに位置していましたが、合併後は資料に掲げた

取組みなどによって向上しており、現在は平均程度となっています。

○今井委員：

国民健康保険料について、何故1人当たりの繰出金額が多くなってしまうのか、一人当たりのサービス量が多いのかというような分析も必要だと思います。

下水道料金については、1立方メートル当たりの単価は他市と比較してどの程度なのか。

○事務局：

国民健康保険の保険料について、ここ数年は限度額の見直しを行っていますが、これは所得の多い人が多ければ効果が大きいのですが、相対的には所得の少ない人が多い状況なので、今後は料率の改定が必要であると考えています。

下水道料金については、26市の平均よりも低額です。本市より低額の市は、社会資本整備が整っており、必要経費も比較的少ないという状況です。

○横道委員長：

保険料の料率の検討は、どのくらいの頻度で行われているのですか。

○事務局：

国民健康保険運営協議会において、毎年行っています。経済情勢が厳しいことや制度改正がある中で、なかなか料率改定ができないでいる状況です。

○横道委員長：

資料5で、平成20年度の下水道の基準内繰出しの額が大幅に増加していますが、何故でしょうか。

○事務局：

雨水と汚水の分流式の場合の繰出基準の見直しがあったため、基準内繰越しの額が増えています。

○横道委員長：

下水道も国民健康保険も繰出し金額が約20億円ありますので、これを減らしていくことが大きな課題です。

次に資料6について説明をお願いします。

○事務局：

《資料6に基づき、内容説明》

○横道委員長

質問等がありましたらお願いします。

○吉田委員：

資料中に「企画部を中心とする計画・予算管理体制」とありますが、集中から分散へと

いう庁内分権の方向性ということでしょうか。

○事務局：

方向性としてはお話のとおりであり、将来的な課題としては予算の枠配分の実施ということも考えています。

○横道委員長：

まずは予算編成のフレームを見直してから、枠配分などの庁内分権を実施していくべきであると思います。

○今井委員：

予算編成に当たっては、シーリングも行っているのでしょうか。

○事務局：

まずは前年度要求ベース、ゼロシーリングで実施しており、その後に査定を行っています。

○吉田委員：

シーリングも必要ですが、そろそろ従来型の総量規制では間に合わないような状況になってきますので、それ以外の視点も必要であると考えています。

○横道委員長：

これまでの取り組みについて説明がありましたので、次に今後の行革大綱の策定に当たっての基本的な考え方の検討に移りたいと思います。

議題2 第三次行財政改革の方向性について

○横道委員長：

議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料7に基づき、内容説明》

○横道委員長：

質問等がありましたらお願いします。

○今井委員：

目標や指標などがないと市民に伝わらないので、今後検討が必要です。

○岡田委員：

取組みの背景に関する記述の中に「人口の減少」という部分と「子育て世代の人口流入」という部分がありますが、一見すると相反するように感じます。どのようなことでしょうか。

○事務局：

人口推計では、平成27年度までは人口が微増するという結果が出ており、それ以降は減少傾向となっています。人口減少については長期的な課題として捉えており、子育て世代の増加は宅地開発などによる短期的な課題として整理しています。

○横道委員長：

人口と税収の関係では、従来のように年功序列型の収入構造が維持できるのかという課題と、流入している年齢層から考えると必ずしも高額所得者ではないということが考えられます。

○今井委員：

大規模な事業所が移転しており、今後の税収の見込みは厳しいと思います。

○吉田委員：

団塊世代の大量退職による歳入減や扶助費抑制の必要性など、高齢化の影響に関する対応について、もう少し言及する必要があると思います。

また、協働の推進とありますが、単なる協働の推進だけではなく、その結果として雇用創出効果までも視野に入れることも考えられます。

歳入確保に関しては、他の自治体でうまく機能している寄附条例も検討できるのではないのでしょうか。

○横道委員長：

扶助費の抑制ということでは、健康づくりということと関連してきますが、そこに市民協働をどのように関連させていくかということも課題です。

○浅尾委員：

大きな課題として、2庁舎問題の解消があります。合併の効果として、公共施設の適正配置については強く言わざるを得ないと思います。

○今井委員：

今後の見通しも厳しく、具体的な成果を挙げていくためには、「大なたを振るう」ようなことが必要であると思います。

例えば、すべての事業を5年で廃止することとし、公開ヒアリングにより継続の可否を決定することや競争入札の徹底のため随意契約理由の公開などが考えられます。

○横道委員：

具体的な対象項目や指標等の検討については今後に検討することとなりますが、基本的な方針について多くの意見がありましたので、事務局でまとめをお願いします。

議題3 施策評価の概要について

○横道委員長：

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

《資料8・9に基づき内容説明》

○横道委員長：

質問等がありましたらお願いします。

○加藤委員：

評価結果の記載欄について、方向性などを記載する箇所はあるのですが、シート上には施策の改善の方向性や手法などについて記載する箇所がありません。

施策の改善はどのように行われるのでしょうか。

○事務局：

施策の内容自体を評価対象とするのではなく、施策の達成度等から今後の方向性を判定し、また施策への貢献度から個々の事務事業の優先度を評価することとしています。

議題4 その他

○事務局：

次回開催日は、再度日程調整の上、連絡します。

《閉会》